

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ケイブ

【英訳名】 CAVE Interactive CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 秋田 英好

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 安藤 裕史

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

【電話番号】 03-6820-8176

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長CFO 安藤 裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	734,277	871,591	1,678,933
経常損失()	(千円)	113,316	28,220	275,373
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	119,985	39,639	316,931
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	119,985	39,639	316,931
純資産額	(千円)	1,177,366	1,164,326	1,172,990
総資産額	(千円)	1,441,253	1,417,076	1,451,749
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	22.97	7.58	60.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	81.5	66.8	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,589	120,656	11,671
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,082	57,937	136,764
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,480	76,268	2,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,223,986	998,821	1,101,146

回次		第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	8.81	8.68

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつ、段階的に社会経済活動レベルが引き上げられている中で持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況であります。引き続き、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に与える影響や感染症の動向については、十分な注意が必要な状況が継続しており、先行きに対する不透明感が強まっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、主力サービスであるスマートフォンゲーム『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい』が、2020年4月に5周年を迎え、2020年7月には累計500万ダウンロードを突破いたしました。同タイトルは、固定ファンを飽きさせないイベント運営を継続することでユーザー数全体を維持しており、当社グループの業績を引き続き牽引しております。

また、株式会社KADOKAWAおよび株式会社フォワードワークスによる新作スマートフォンゲームアプリ受託開発につきましては、2020年10月13日に『ワールドウィッチーズ UNITED FRONT』のサービスを開始いたしました。同サービスにおきましては、アプリの受託開発後、運営の受託も開始し、売上に寄与しております。

一方で、当社グループは、業績回復及び企業価値の向上を目指すにあたり、「ゲーム領域以外の事業の創出」が急務であります。そのため、2019年11月に連結子会社である株式会社capableを設立いたしました。同社は、有名タレントの動画配信マネジメントを中心に事業を展開しており、有名タレントの動画チャンネルを企業のプロモーション等に活用してもらうことで今後の業績を拡大し、当社グループ業績に寄与することが期待されます。

当社の属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リアルなコンサートやライブが開催できない状況下において、アプリケーションを通じた無観客イベントのライブ配信サービスの需要が伸びております。今後、人と人との接触を避けるニューノーマルな生活が数年単位で続くことが予想され、ライブ配信アプリの需要はますます高まると考えられます。当社は、今後も拡大が続くライブ配信市場への進出を目指し、当社独自の対面占いライブ配信サービス『占占(sensen)』（せんせん）の開発を2021年3月のプレオープンに向けて進めております。

また、2020年12月29日に設立いたしました海外子会社である凱樂數位股份有限公司（英語表記：Cave Interactive Taiwan Co., Ltd.）は、ライブ配信アプリ等のアジア圏を始めとするグローバル展開やグローバル展開可能な新規事業の創出、開発を目指しており、日本のみならず、中華圏、東南アジア、欧米といった海外マーケットの需要を取り込み、事業の拡大を図ることを目的としております。当社の執行役員でもあるアンドリュー・チャン（張牧寧）が代表に就任し、17mediaの共同創業者であるヨーク・チョウ（周宥宇）氏、台湾の大手オンラインゲーム会社ガマニアの技術研究開発責任者であったギルバート・シャ（謝宗宏）氏等を幹部として迎えております。

なお、2020年3月31日に当社が幹事会社となり、当社および株式会社テレビ朝日を含む3社が出資者となり設立いたしましたスマートフォンゲーム制作委員会（名称未定）につきましては、当該スマートフォンゲームのプロデューサーを当社取締役の岡本吉起が担当し、当社はパブリッシャーとなってゲームを運営する予定ですが、リリース時期は未定となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高871百万円（前年同期比18.7%増）となりました。営業損益におきましては、主要事業である『ゴシックは魔法乙女～さっさと契約しなさい』が、季節性の影響等により売上高が想定に満たなかった事ならびに、受託開発を行っていた『ワールドウィッチーズ UNITED FRONT』が、2020年10月13日にサービスを開始したことにより、開発から運営へと受託形態が切替られたことによる原価の増加が主因となり、営業損失30百万円（前年同期は110百万円の営業損失）となりました。また、当社の持分法適用会社である株式会社モッドが、四半期純利益を計上したことにより、当第2四半期連結累計期間において持分法による投資利益として3百万円を営業外収益に計上いたしました。これにより、経常損失は28百万円（前年同期は113百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は39百万円（前年同期は119百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて34百万円減少し1,417百万円となりました。これは主に、現金及び預金102百万円の減少、売掛金17百万円の増加、ソフトウェア仮勘定48百万円の増加であります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて26百万円減少し、252百万円となりました。これは主に、短期借入金80百万円の増加、未払金36百万円の減少、未払法人税等10百万円の減少、未払消費税等24百万円の減少、前受金21百万円の減少であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し1,164百万円となりました。これは主に、資本金1,193百万円の減少、資本準備金2,232百万円の減少、利益剰余金3,385百万円の増加、新株予約権31百万円の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により120百万円減少、投資活動により57百万円減少、財務活動により76百万円増加し、998百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,277,900	5,277,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2
計	5,277,900	5,277,900		

- (注) 1 発行済株式数は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および従業員23名
新株予約権の数	3,750 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 375,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,348 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,348 資本組入額 674
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>・2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合</p> <p>3. 行使期間及び上記2. 下記5. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p> <p>但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(ウ) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>4. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人(当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族1名に限り、以下「権利承継人」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継人の相続人は新株予約権を相続できない。</p> <p>5. 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、顧問又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、顧問又は従業員を2年間以上務め、任期満了又は辞任による退任及び退職の場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権証券の発行時(2020年11月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をすること、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って14暦日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日		5,277,900		1,094,684		

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
吉 成 夏 子	東京都大田区	1,100,000	21.03
株式会社376	東京都港区北青山3丁目6-7	324,400	6.20
岡 本 吉 起	マレーシアジョホールバル州イスカンダル	300,000	5.73
五 味 大 輔	長野県松本市	240,000	4.58
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US 常任代理人 株式会社三井住友銀行 デッドファイナンス営業部長 橋本 真治	11/F, THE CENTER 99 QUEEN`S ROAD CENTRAL HONG KONG 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	154,400	2.95
高 野 健 一	東京都品川区	120,000	2.29
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	106,500	2.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	102,660	1.96
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	78,900	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	74,800	1.43
計		2,601,660	49.70

(注) 当社は、自己株式47,182株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,229,000	52,290	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	5,277,900		
総株主の議決権		52,290	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケイブ	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	47,100		47,100	0.89
計		47,100		47,100	0.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101,146	998,821
売掛金	12,103	29,555
商品及び製品	2,274	2,061
貯蔵品	62	58
前払費用	15,299	20,336
未収入金	128,756	124,239
その他	6,535	9,863
流動資産合計	1,266,179	1,184,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,137	24,137
減価償却累計額	22,864	22,908
建物(純額)	1,272	1,228
工具、器具及び備品	92,984	93,034
減価償却累計額	91,251	91,530
工具、器具及び備品(純額)	1,733	1,503
有形固定資産合計	3,005	2,731
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	86,476	134,487
無形固定資産合計	86,476	134,487
投資その他の資産		
関係会社株式	2,700	5,416
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
敷金	27,417	22,907
差入保証金	15,971	15,971
長期未収入金	10,118	
貸倒引当金	10,118	
その他		625
投資その他の資産合計	96,088	94,921
固定資産合計	185,570	232,140
資産合計	1,451,749	1,417,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		80,000
リース債務	5,253	4,094
未払金	116,574	80,174
未払費用	39,268	33,583
未払法人税等	19,150	8,797
未払消費税等	35,331	10,405
前受金	42,744	21,285
預り金	10,712	6,347
その他	1	1
流動負債合計	269,035	244,690
固定負債		
リース債務	9,723	8,059
固定負債合計	9,723	8,059
負債合計	278,759	252,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,288,480	1,094,684
資本剰余金	2,232,118	
利益剰余金	3,486,041	100,208
自己株式	47,016	47,174
株主資本合計	987,540	947,301
新株予約権	185,450	217,025
純資産合計	1,172,990	1,164,326
負債純資産合計	1,451,749	1,417,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	734,277	871,591
売上原価	388,716	395,024
売上総利益	345,561	476,566
販売費及び一般管理費		
回収費	188,200	158,968
株式報酬費用		30,825
広告宣伝費及び販売促進費	46,945	62,205
役員報酬	44,450	35,550
給料及び手当	46,229	43,723
研究開発費	28,951	6,759
地代家賃	15,834	12,254
支払手数料	13,347	19,584
その他	72,301	137,341
販売費及び一般管理費合計	456,259	507,212
営業損失()	110,698	30,645
営業外収益		
受取利息	5	491
前受金消却益	548	
持分法による投資利益		3,157
貸倒引当金戻入額	1,722	200
その他	161	223
営業外収益合計	2,437	4,072
営業外費用		
支払利息		147
創立費	627	
開業費	2,834	
新株予約権発行費	1,590	1,500
その他	2	
営業外費用合計	5,055	1,648
経常損失()	113,316	28,220
特別損失		
減損損失	1 5,523	1 7,296
特別損失合計	5,523	7,296
税金等調整前四半期純損失()	118,840	35,516
法人税、住民税及び事業税	1,145	4,122
法人税等合計	1,145	4,122
四半期純損失()	119,985	39,639
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,985	39,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
四半期純損失()	119,985	39,639
その他の包括利益		
四半期包括利益	119,985	39,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,985	39,639

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	118,840	35,516
減価償却費	115	495
株式報酬費用		30,825
受取利息及び受取配当金	5	491
前受金消却益	548	
持分法による投資損益(は益)		3,157
支払利息		147
新株予約権発行費	1,590	1,500
減損損失	5,523	7,296
売上債権の増減額(は増加)	93,616	38,910
たな卸資産の増減額(は増加)	5,123	217
未収入金の増減額(は増加)	46,938	4,516
未払金の増減額(は減少)	27,000	34,330
未払費用の増減額(は減少)	216	5,684
未払消費税等の増減額(は減少)	14,528	18,987
未払法人税等の増減額(は減少)	80	12,079
その他の資産の増減額(は増加)	1,541	9,526
その他の負債の増減額(は減少)	4,670	4,364
小計	16,874	118,050
利息及び配当金の受取額	5	3
利息の支払額		213
法人税等の支払額	2,290	2,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,589	120,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,858	4,436
無形固定資産の取得による支出	7,223	53,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,082	57,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		80,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,958	2,823
新株予約権の発行による収入	150	750
新株予約権の発行による支出	1,590	1,500
自己株式の取得による支出	82	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,480	76,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27	102,325
現金及び現金同等物の期首残高	1,223,959	1,101,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,223,986	1 998,821

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社モッドを持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響が日本経済に大きな影響を及ぼしておりますが、当社グループの事業に対する影響は現時点では軽微であると認識しております。しかしながら、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の金額)

用途	場所	種類	金額
共用資産	東京都目黒区	工具、器具及び備品	5,523千円
合計			5,523千円

(注) 営業損失が継続しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の金額)

用途	場所	種類	金額
共用資産	東京都目黒区	建物付属設備	1,806千円
		ソフトウェア	5,490千円
合計			7,296千円

(注) 営業損失が継続しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

その内訳は、建物付属設備1,806千円、ソフトウェア5,490千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	1,223,986千円	998,821千円
現金及び現金同等物	1,223,986千円	998,821千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、2020年8月28日開催の第26回定時株主総会の決議に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金、利益準備金及び別途積立金を全額取り崩し、それらを繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補てんに充当しております。

この結果、第1四半期連結会計期間において、資本金が1,193,795千円、資本準備金が2,232,118千円、利益準備金が870千円、別途積立金が10,000千円減少し、第1四半期連結会計期間において資本金が1,094,684千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	22円97銭	7円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	119,985	39,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	119,985	39,639
普通株式の期中平均株式数(株)	5,223,660	5,230,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社ケイブ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケイブの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。